

単位当たりコスト		算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込		
		本経費は、被災労働者等の請求に基づき支給する特別支給金であり、単位当たりコストの算出にはなじまない。						単位当たりコスト	-	-
				計算式	-	-	-	-	-	
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標3 労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること								
	施策	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること(施策目標Ⅲ-3-2)								
	測定指標	定量的指標			単位	26年度	27年度	28年度	中間目標	目標年度
						-	-	-	-	-
					実績値	-	-	-	-	-
				目標値	-	-	-	-	-	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	-									
	改革項目	分野:	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標
				-	-	-	-	-		
			成果実績	-	-	-	-	-		
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)			単位	計画開始時	28年度	29年度	中間目標	目標最終年度
						-	-	-	-	-
					成果実績	-	-	-	-	-
			目標値	-	-	-	-	-		
			達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
事業所管部局による点検・改善										
国費投入の必要性	項目				評価	評価に関する説明				
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。				○	被災労働者等への保険給付は広く国民のニーズがあり、また、本事業はその保険給付と不可分である上積補償であるため、国費を投入する必要があり、国民や社会のニーズを的確に反映している。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。				○	強制加入保険である労災保険の給付については、労災保険を管掌する国が直接実施すべき事業であり、本事業はその保険給付と不可分である上積補償である。				
政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。				○	被災労働者等への保険給付の上積補償であり、優先度の高い事業である。					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。				-					
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				無					
	競争性のない随意契約となったものはないか。				無					
	受益者との負担関係は妥当であるか。				○	労働基準法上の事業主の災害補償責任を担保するための制度である労災保険の保険給付と不可分である上積補償であり、事業主負担で実施することが妥当である。				
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。				-					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。				-					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。				○	労災援護給付金は労災の被災労働者等への特別支給金の支給に限定されている。				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				○	本事業については、過去の給付件数及び給付額により積算しているが、平成28年度の支給実績は予算成立時に想定した予定額を下回ったため、執行率が低調になったものであり、妥当である。				
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)				-						
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。				-						

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	△	成果目標を下回ったものの、概ね成果目標に見合った成果実績となっている。					
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-					
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	見込みを下回ったものの、概ね見込みに見合った活動実績となっている。					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-					
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-					
	<table border="1"> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> <tr> <td></td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </table>	所管府省名	事業番号	事業名		-	-	
所管府省名	事業番号	事業名						
	-	-						
点検・改善結果	点検結果	<p>特別支給金については、被災労働者への療養生活の援護、並びに被災労働者及びその遺家族の生活転換の援護等を目的として支給を行うものである。また、本体給付である保険給付と不可分の加給金的な関係にあり、各保険給付と相まってこれを補う所得的效果を備えているものである。</p> <p>平成28年度は、成果実績・活動実績ともに下回ったものの、いずれも85%以上を達成しており、概ね計画通り事業を実施できている。</p>						
	改善の方向性	今後実績等を勘案し、必要額を精査の上、予算要求を行うこととする。						

外部有識者の所見

点検対象外

行政事業レビュー推進チームの所見

一部改善
事業内容

成果実績が目標を下回り、かつ活動実績も当初見込みを下回ったことを踏まえ、未達成の要因を分析の上、改善の方向性に記載した事項を着実に実行することにより、事業内容の改善を図るとともに、積算を見直す等事業内容を精査し、予算額を縮減すること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

縮減

執行実績を踏まえ、所要額を減額の上、概算要求を行うこととした。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	660-13	平成23年度	978	平成24年度	821	
平成25年度	416	平成26年度	427	平成27年度	439	
平成28年度	437					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

平成28年度実績

厚生労働省
95,542百万円
(特別支給金については給付種別に応じて厚生労働本省及び都道府県労働局・労働基準監督署にて支払)

被災労働者への療養生活の援護、並びに被災労働者及びその遺家族の生活転換の援護等に必要な経費

↓【請求に基づき支給】

A. 被災労働者等
95,542百万円

特別支給金の請求

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.被災労働者等			B.		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	特別支給金	休業特別支給金等	95,542			
	計		95,542	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	被災労働者等	-	被災労働者等に必要な特 別支給金の給付	95,542	その他	-	--	

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック 名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者 数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1		-	-	-	-		-	--	